○国土交通省告示第千十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに同法第六条第一項の規定により、当該土地において、平成二十五年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　砂防法第二条の土地の表示

松岡沢

二　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

山形県西置賜郡小国町大字松岡字前田二九一番地内一級基準点松岡ＮＯ・２を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から六号までを順次結んだ線及び標柱一号と六号を結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から三一一度〇二分一九秒　一四四〇・六六三メートルの地点　一号

標柱一号から三一四度〇七分〇三秒　九〇・一〇八メートルの地点　二号

標柱二号から三五二度一三分三九秒　一三八・二七〇メートルの地点　三号

標柱三号から三九度〇二分四二秒　一八七・八四六メートルの地点　四号

標柱四号から一五一度五七分五一秒　八九・七一九メートルの地点　五号

標柱五号から一八五度三九分一二秒　二三三・五〇六メートルの地点　六号

○国土交通省告示第千十八号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十五年十月二日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5158号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び固形浮力体併用式以外のもの）	ＴＫ－28型	高階救命器具株式会社	大阪府大阪市浪速区久保吉一丁目１番34号
第5159号	〃	ＴＫ－190型	〃	〃

○海上保安庁告示第百九十四号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第四十二条の十三第三項の規定に基づき、同条第一項の指定海上防災機関から、次のように名称及び住所並びに海上防災業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十五年十月十一日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

一　指定海上防災機関の名称の変更

あった件

変更前	一般財団法人海上災害防止協会
変更後	一般財団法人海上災害防止センター

二　指定海上防災機関の住所の変更

変更前	神奈川県横浜市中区海岸通三丁目九番地
変更後	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目三番一号

三　指定海上防災機関の海上防災業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	神奈川県横浜市中区海岸通三丁目九番地
変更後	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目三番一号

四　変更する年月日　平成二十五年十月一日

国会事項

参議院

特別委員長辞任

十月九日特別委員会は、次の特別委員長の辞任を許可した。

災害対策特別委員長　横山　信一

特別委員長選任

十月九日特別委員会は、特別委員長を次のとおり選任した。

災害対策特別委員長　竹谷とし子

人事異動

財務省

（大臣官房付）財務事務官　佐藤　秀明

大臣官房企画官を命ずる

（大臣官房審議官）同　後藤　真一

関税局長兼税関研修所長事務代理を免ずる（以上十月九日）

文部科学省

国立大学法人長岡技術科学大学長に任命する（再任）（九月十六日）　新原　皓一

大臣官房審議官（研究開発局担当）　鬼澤　佳弘

辞職を承認する（九月三十日）

大臣官房審議官（研究振興局担当）　菱山　豊

初等中等教育局企画官　日向　信和

大臣官房付に任命する（各通）

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事　藤原　誠

大臣官房審議官（初等中等教育局担当）に任命する

大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当）　山脇　良雄

大臣官房審議官（研究振興局担当）に任命する

科学技術・学術政策局政策課長　磯谷　桂介

大臣官房審議官（研究開発局担当）に任命する

大臣官房国際課長　永山　賀久

大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当）に任命する

スポーツ・青少年企画課長　今里　譲

大臣官房国際課長に任命する

高等教育局専門教育課長　内藤　敏也

初等中等教育局児童生徒課長に任命する

高等教育局視学官　田中　聡明

高等教育局企画官に任命する

高等教育局私学部参事官　牛尾　則文

高等教育局専門教育課長に任命する

研究振興局学術研究助成課長　袖山　禎之

高等教育局医学教育課長に任命する

スポーツ・青少年局競技スポーツ課国際スポーツ室長　氷見谷直紀

高等教育局私学部参事官に任命する

高等教育局医学教育課長　村田　善則

科学技術・学術政策局政策課長に任命する

高等教育局企画官　合田　哲雄

研究振興局学術研究助成課長に任命する

初等中等教育局児童生徒課長　白間竜一郎

スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課長に任命する

大臣官房審議官（初等中等教育局担当）　山下　和茂

文化庁に出向させる　三浦　朱門

日本芸術院長に任命する（再任）　本間　謙二

国立大学法人北海道教育大学長に任命する（再任）　山沢　清人

国立大学法人信州大学長に任命する（再任）　位藤紀美子

国立大学法人京都教育大学長に任命する（再任）　長友　恒人

国立大学法人奈良教育大学長に任命する（再任）　佛淵　孝夫

国立大学法人佐賀大学長に任命する（再任）　菅沼　龍夫

国立大学法人宮崎大学長に任命する（再任）　塩谷　敏幸

国立大学法人富山大学監事に任命する　服部　博美

独立行政法人科学技術振興機構監事に任命する（再任）